令和4年第3回川西町議会定例会会議録

令和4年9月22日 木曜日 午前11時30分開議 議 長 鈴 木 幸 廣 副議長 寒河江 司

出席議員(12名)

1番	井	上	晃	_	君			2番	遠	藤	明	子	君
3番	渡	部	秀	_	君			4番	吉	村		徹	君
5番	島	貫		偕	君			7番	伊	藤		進	君
8番	神	村	建	<u>_</u>	君			9番	橋	本	欣	_	君
10番	淀		秀	夫	君		1	1番	髙	橋	輝	行	君
13番	寒河江		司	君		1	4番	鈴	木	幸	廣	君	

欠席議員(1名)

6番 伊藤寿郎君

説明のため出席した者

町 長	原	田	俊	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君	副	町		長	Щ	口	俊	昭	君
教 育 長	小	林	英	喜	君	総	務	課	長	大	滝	治	則	君
安全安心課長	後	藤	哲	雄	君	財	政	課	長	坂	野	成	昭	君
まちづくり 課 長	安	部	博	之	君	政策	策推	進調	長	遠	藤	準	_	君
会計管理者・ 税務会計課長	有	坂	強	志	君	住	民	課	長	近		祐	子	君
福祉介護課長	原	田	智	和	君	健課	康三	子育	: て 長	小	林	俊	_	君
産業振興課長	井	上	憲	也	君			務調委員		内	谷	新	悟	君
地域整備課長	奥	村	正	隆	君	教	育文	化調	果長	金	子	征	美	君
監査委員	嶋	貫	榮	次	君	財	政	主	查	石	田	英	之	君

事務局職員出席者

議会事務局長 大 友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査中山 恵

議事日程(第4号)

令和4年9月22日 木曜日 午前11時30分開議

日程第 1 議第71号 川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動に要する費用 の公費負担に関する条例の設定についてから議第70号 令和4年 度川西町水道事業会計補正予算(第3号)までの付託議案の審査報 告について

(総務文教常任委員会委員長)

(予算特別委員会委員長)

日程第 2 議第54号 令和3年度川西町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第60 号 令和3年度川西町水道事業会計決算認定についてまでの付託議 案の審査報告について

(決算特別委員会委員長)

日程第 3 議第79号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第5号)

日程第 4 発議第10号 議員派遣について

日程第 5 請願の審査報告

請願第3号 消費税に関わるインボイス制度の周知の徹底と導入時期の延期の請願

請願第4号 みどりの食糧システム戦略の推進と有機農業の拡大について

(産業厚生常任委員会委員長)

日程第 6 発議第11号 閉会中の所管事務調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長ご苦労さまでございます。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回川西町議会定例会第21日目の会議 を開きます。

(午前11時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。 地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監 査委員の出席を求めております。

◎議第71号 川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動に 要する費用の公費負担に関する条例の設定についてから 議第70号 令和4年度川西町水道事業会計補正予算 (第3号)までの付託議案の審査報告について

○議長 日程第1、議第71号 川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動に要する 費用の公費負担に関する条例の設定についてから議第70号 令和4年度川西町水道事業会計 補正予算(第3号)までの付託議案の審査報告について、これを議題といたします。

当該11議案については、本定例会第1日目の9月2日本会議において、総務文教常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託いたしたものであります。その審査結果について報告がありましたので、これを議題とするものであります。

なお、採決は総務文教常任委員会及び予算特別委員会ごとに行いますので、ご了承願います。

初めに、総務文教常任委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長井上晃一君。

1番井上晃一君。

(総務文教常任委員会委員長 井上晃一君 登壇)

○総務文教常任委員会委員長 総務文教常任委員会に付託されました議案の審査について私よりご報告申し上げます。

令和4年9月2日、第3回川西町議会定例会本会議において、総務文教常任委員会に付託された議案についての審査の経過と結果を次のとおり報告いたします。

- 1、審査日程。
- 2、議案説明のため当局より出席した者に関しては記載のとおりであります。
- 3、付託議案については、別紙議案付託表のとおりであります。
- 4、付託された議案についての質疑並びに意見等の結果。
- (1)議第71号 川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の設定について。

公職選挙法の改正により町村の選挙においても選挙運動に要する費用の公費負担が拡大され、町議会議員選挙及び町長選挙において、候補者の立候補環境改善を目的に本制度を設ける旨の説明を受けた。候補者が制度を正しく理解し、円滑な制度運用となるよう意見を付した。

(2) 議第72号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

国家公務員の休暇制度に準じて、育児参加のための休暇の対象期間について拡大する旨の 説明を受けた。

(3) 議第73号 川西町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び国の非常勤職員の育児休業の見直し に伴い、町職員及び会計年度任用職員の育児休業制度を改善するために必要な規定を改正す る旨の説明を受けた。

(4) 議題74号 川西町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

山形県との新型コロナウイルス感染症対策業務に関わる連携協定に基づき、職員がその特殊業務に従事した場合に、特殊勤務手当を支給するため改正を行う旨の説明を受けた。

以上、各議案について当局の説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致をもって原案の とおり可決すべきものと決しました。これをもって、本委員会に付託された議案の審査の経 過と結果の報告といたします。 ○議長 総務文教常任委員会委員長の報告が終了いたしました。

総務文教常任委員会委員長及び副委員長は、正副委員長席にご着席ください。

委員会報告に対する質疑を許します。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、委員会報告に対する質疑を終 結いたします。

総務文教常任委員会委員長及び副委員長は自席にお戻りください。

委員会報告に対する討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

議第71号 川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担 に関する条例の設定について、本議案について、総務文教常任委員会委員長の報告は可決で あります。

総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長長報告のとおり決定いたしました。

議第72号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本議案について、総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

議第73号 川西町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、 本議案について、総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

議第74号 川西町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、 本議案について、総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、予算特別委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。 予算特別委員会委員長髙橋輝行君。

(予算特別委員会委員長 髙橋輝行君 登壇)

○予算特別委員会委員長 川西町議会予算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

本特別委員会に付託された議案を審査した結果について、次のとおり決定しましたので、 川西町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

去る9月2日、議会定例会本会議において、本特別委員会に付託されました議第64号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第4号)、議第65号 令和4年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第66号 令和4年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第67号 令和4年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第68号 令和4年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第69号 令和4年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第70号 令和4年度川西町水道事業会計補正予算(第3号)、以上7議案について、常任委員会を単位とする2つの分科会において、示された日程に従い、関係課長等職員の出席を求め、提出された関係諸資料を含め詳細な説明を聴取し、細部にわたる審査をいたしました。

さらに、本日開かれた予算特別委員会において、分科会の主査報告を受けた後、重ねて質疑を行い、慎重審査の結果、付託された7議案はいずれも可決すべきものと決定した次第であります。

決定の状況につきましては、議第64号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第4号)、 議第65号 令和4年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第66号 令 和4年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第67号 令和4年度川西町農業 集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第68号 令和4年度川西町介護保険事業特別 会計補正予算(第2号)、議第69号 令和4年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)、議第70号 令和4年度川西町水道事業会計補正予算(第3号)、以上7議案に つきましては、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、分科会審査の過程における町当局に対する意見等については、各分科会主査報告書 に記載しておりますので、今後、十分ご検討の上、その実現について、しかるべくお取り計 らいくださいますようお願いいたします。

また、議案審査に当たり、町当局より諸資料を提供いただき、効率的・効果的な審査にご協力いただきました。

これで予算特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長 予算特別委員会委員長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております令和4年度川西町各会計補正予算7議案につきましては、予算特別委員会において十分な審議の上、決定されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長ご異議なしと認めます。

直ちに採決に入ります。

議第64号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第4号)、議第65号 令和4年度川西町 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第66号 令和4年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第67号 令和4年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第68号 令和4年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第69号 令和4年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第70号 令和4年度川西町水道事業会計補正予算(第3号)以上7議案について、予算特別委員会委員長の報告は7議案とも可決であります。

予算特別委員会委員長の報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、予算特別委員会委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。 ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時ちょうどといたします。

(午前11時49分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

- ◎議第54号 令和3年度川西町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第60号 令和3年度川西町水道事業会計決算認定についてまでの付託議案の審査報告について
- ○議長 日程第2、議第54号 令和3年度川西町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第 60号 令和3年度川西町水道事業会計決算認定についてまでの付託議案の審査報告について、これを議題といたします。

この際、議員選出の吉村 徹監査委員は、監査委員席にご着席ください。

当該7議案につきましては、本定例会第5日目の9月6日、本会議において決算特別委員会に審査を付託したものであります。その審査結果について報告がありましたので、これを 議題といたします。

決算特別委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。 決算特別委員会委員長神村建二君。

(決算特別委員会委員長 神村建二君 登壇)

○決算特別委員会委員長 川西町議会決算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

本特別委員会に付託された議案を審査した結果について、次のとおり決定しましたので、 川西町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

去る9月6日、議会定例会本会議において、本特別委員会に付託されました議第54号 令和3年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第55号 令和3年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第56号 令和3年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第57号 令和3年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第58号 令和3年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第59号 令和3年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議第59号 令和3年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議第60号 令和3年度川西町水道事業会計決算認定について、以上7議案について、常任委員会を単位とする2つの分科会を設置し、示された日程に従い、町長、副町長、教育長をはじめ関係課長等職員の出席を求め、令和3年度における主要な施策の成果及び予算実績報告書を中心に詳細な説明を聴取し、細部にわたる審査をいたしました。

さらに、本日開かれた決算特別委員会において、分科会の主査報告を受けた後、重ねて質疑、討論を行い、慎重審査の結果、付託された7議案は、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

決定の状況につきましては、議第54号 令和3年度川西町一般会計歳入歳出決算認定につ

いて、議第55号 令和3年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、 議第56号 令和3年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第57号 令 和3年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第58号 令和3年 度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第59号 令和3年度川西町後 期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議第60号 令和3年度川西町水道事業会 計決算認定について、以上7議案につきまして、全員一致をもって認定すべきものと決定い たしました。

なお、分科会審査の過程における町当局に対する意見等については、各分科会主査報告書 に記載しておりますので、今後十分にご検討の上、その実現について、しかるべくお取り計 らいくださいますようお願いいたします。

また、決算審査に当たり、町当局には諸資料を提供いただき、効率的・効果的な審査にご協力をいただきましたことに感謝の意を表し、決算特別委員会の報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長 決算特別委員会委員長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております令和3年度川西町各会計決算認定7議案につきましては、決算特別委員会において、十分な審議の上、決定されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長ご異議なしと認めます。

吉村 徹監査委員は自席にお戻りください。

直ちに採決に入ります。

議第54号 令和3年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第55号 令和3年度 川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第56号 令和3年度川西町 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第57号 令和3年度川西町農業集落排水 事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第58号 令和3年度川西町介護保険事業特別会 計歳入歳出決算認定について、議第59号 令和3年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算認定について、議第60号 令和3年度川西町水道事業会計決算認定について、以上7 会計決算について、決算特別委員会委員長の報告は7会計とも認定とするものであります。

決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎議第79号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第5号)

○議長 日程第3、議第79号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第5号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則でありますが、川西 町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て、委員会付託を省略し、 本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第79号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第5号)をご提案申し上げます。 令和4年度川西町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億4,388万2,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ134億666万円とするものであります。

以下、内容につきまして、坂野財政課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長 坂野財政課長。
- ○財政課長 命によりまして、議第79号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

令和4年度川西町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、先に第2表と第3表からご説明申し上げます。

補正予算書の3ページをお開きください。

先に上段の第2表債務負担行為補正でございます。

追加として1件ございます。

事項、大雨等被害対策資金利子助成事業、期間は令和5年度から令和14年度まででございます。これは借入金の償還完了までの利子助成を行うもので10年間の期間設定を行うものでございます。限度額でありますが、令和4年度の融資残高の年0.875%以内の割合で計算した額でございます。

続いて、その下、第3表地方債補正、変更で3件ございます。

起債の目的。まず災害復旧事業、補正後の限度額は6億8,900万円で3億7,350万円の増となります。これは公共土木施設、農業施設、農地災害復旧に係るものでございます。

続いて、過疎対策事業、補正後の限度額は9億5,280万円、1,000万円の増でございます。 これは、自治公民館修繕補助に係る分でございます。

続いて、振興資金整備事業、補正後の限度額は3,400万円、120万円の増であります。これは、中郡小体育館の漏水対応に係る分でございます。補正後の限度額合計が21億286万4,000円、3億8,470万円の増となります。

第1表関係につきましては、別紙の資料でご説明を申し上げます。

左上に議第79号 資料と記載しております資料をご覧ください。

令和4年度川西町一般会計補正予算(第5号)の概要でございます。

事業の内容につきましては、8月20日の議会全員協議会でご説明した内容と同じでございますが、8月3日からの大雨による災害対応及び学校設備の修繕に係るものの補正でございます。

それでは、1、歳出からご説明申し上げます。

ナンバー1、補助費等、補正額は1億4,931万4,000円の増額。主な内容でありますが、まず1つ目、災害救助費で自治公民館修繕補助金等ということで、1,024万円の増額。

続いて、農林水産物等災害対策事業補助金でありますが、これは農機具、あるいは被害を 受けました果樹の苗木等の補助に対応するもので、3,312万4,000円の増額でございます。

1つ飛びますが、被災住宅修繕支援事業補助金でございます。これも災害を受けました住

宅の修繕、補助率2分の1の設定でございますが県と併せて補助を行うものでございまして、 1億560万円の増額でございます。

続いて、ナンバー2、物件費122万円の増額。上から2段目になりますが、企業版ふるさと納税推進事業の委託料100万円の増ということで、これは企業版ふるさと納税のマッチング支援事業者に対する委託料を増額するもので、このたびの災害復旧に対して企業からご寄附をいただいた分の手数料的に支払う委託料の増額でございます。

続いて、ナンバー3、扶助費12万円の増額。これは災害救助費の扶助費ということで、まどかの無料入浴に対する助成の被災者分に係る金額でございます。

続いて、ナンバー4、普通建設事業費(単独)126万5,000円の増額。これは小学校施設維持管理事業工事請負費ということで、中郡小学校の体育館の漏水に対応する修繕工事の工事費でございます。

続いて、ナンバー5、災害復旧事業費(補助)6億4,724万3,000円の増額。農業施設災害復旧事業工事請負費等ということで、8,800万円の増額。併せまして公共土木施設災害復旧事業、こちらも工事請負費等ということで、5億5,924万3,000円の増額でございます。

続いて、ナンバー6、災害復旧事業費(単独) 2億4,472万円の増額。これは小規模農地 等災害緊急復旧事業工事請負費の増額でございます。

歳出合計10億4,388万2,000円の増でございます。

続いて、2、歳入。

ナンバー1、国庫支出金4億2,531万8,000円の増額。主な内容でありますが、まず公共土 木施設災害復旧費国庫負担金として、4億386万8,000円の増でございます。

続いて、農業用施設災害復旧費国庫補助金2,145万円の増でございます。

ナンバー 2、県支出金 1 億3,251万5,000円の増額。このうち農林水産物等災害対策事業費 県補助金2,208万3,000円の増額。小規模農地等災害緊急復旧事業費県補助金3,280万円の増 額。

1つ飛びますが、住宅復旧緊急支援事業費県補助金7,740万円の増額。

続いて、ナンバー3、寄附金1,250万円の増額。このうち災害費寄附金、これは町に対して寄附金、あるいはお見舞い等として頂いた分でございます。700万円の増額。

続いて、企業版ふるさとづくり寄附金、先ほど申し上げました企業版ふるさと納税に係る 分で550万円の増額。

続いて、ナンバー4、繰入金8,884万9,000円の増額。これは財源調整のための財政調整基

金の繰入金でございます。

続いて、ナンバー5、町債3億8,470万円の増額。まず1つ目の過疎地域自立促進特別事業債1,000万円の増額。これは自治公民館の修繕補助に対応する分でございます。

続いて、小学校施設整備事業債120万円の増額。これは中郡小学校体育館の漏水対応に係る分でございます。

続いて、公共土木施設災害復旧事業債1億5,540万円。公共土木施設ということで、道路、 河川、橋梁、公園等に係る分でございます。

続いて、農業施設災害復旧事業債5,980万円の増額。これは水路やため池、頭首工等に係る分でございます。

続いて、農地災害復旧事業債1億5,830万円の増額。これは農地に流入した土砂等の撤去 に係る分でございます。

歳入合計、10億4,388万2,000円の増額。

なお、表の下に記載しておりますが、今回の補正後の財政調整基金残高は3億681万2,000 円となり、令和4年度の標準財政規模に占める割合は4.6%となります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、 討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎発議第10号 議員の派遣について

○議長 日程第4、発議第10号 議員の派遣について、これを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

提出者伊藤 進君。

(7番 伊藤 進君 登壇)

○7番 それでは、私のほうから、発議第10号 議員の派遣についてご説明申し上げます。

上記の議案を別紙のとおり、川西町議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年9月22日提出。

提出者、私、伊藤 進であります。 賛成者については、議会運営委員会の委員全員であります。

別紙によって朗読いたします。

議員の派遣について。

本議会は、地方自治法第100条第13項及び川西町議会会議規則第128条の規定により、次の とおり議員を派遣する。

記。

- 1、山形県町村議会議長会主催町村議会議員研修会。
- (1) 目的、議員の見識を広め、議会活動の円滑化に資する。
- (2)派遣場所、山形市山形国際交流プラザ。
- (3)期日、令和4年10月24日。
- (4)派遣議員、議員全員。

以上であります。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、 討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎請願の審査報告

○議長 日程第5、請願の審査報告を行います。

請願第3号 消費税に関わるインボイス制度の周知の徹底と導入時期の延期の請願。

本請願は、本定例会において、産業厚生常任委員会に審査を付託いたしたものでありますが、このたび、その審査結果について報告がありましたので、議題とするものであります。

産業厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長島貫 偕君。

(産業厚生常任委員会委員長 島貫 偕君 登壇)

○産業厚生常任委員会委員長 それでは、産業厚生常任委員会から請願第3号の請願審査結果 を申し上げます。

令和4年第3回川西町議会定例会本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました 請願第3号の審査が終了しましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

本請願につきましては、去る9月14日に議場において、委員6名の出席と産業振興課長ほか関係職員の出席を得て、慎重に審査・検討いたしました。

本請願は、軽減税率導入に伴い、令和5年10月1日よりインボイス制度が開始されることが決定しているが、個人事業を中心に制度の理解が進んでおらず、このままでは、事業者本人や農産物集荷業者に大きな混乱が生じる可能性があります。インボイス制度の導入時期を慎重に検討して事業者に周知するとともに、当初の導入時期を延長、延期するよう国に対して意見書を提出するよう求める趣旨のものであります。

審査に対して、委員からは、令和5年10月1日より制度開始が決定されており、既に関係機関、団体において説明会等が行われ、周知されている状況を踏まえると意見書の提出は必要でないとの意見が出されました。

採決の結果、本委員会といたしましては、 賛成少数で本請願は不採択にすべきものと決定 いたしました。

以上、請願第3号の審査報告といたします。

○議長 ただいまの報告に対し、質疑を許します。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、 討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

お諮りいたします。請願第3号 消費税に関わるインボイス制度の周知の徹底と導入時期の延期の請願、産業厚生常任委員会委員長の報告は不採択であります。

この場合は、本請願の原案についてお諮りいたしますので、ご留意願います。

起立しない議員は反対とみなします。

請願第3号 消費税に関わるインボイス制度の周知の徹底と導入時期の延期の請願を採択することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立少数)

○議長 起立少数。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第4号 みどりの食糧システム戦略の推進と有機農業の拡大について。

本請願は、本定例会において、産業厚生常任委員会に審査を付託いたしたものでありますが、このたび、その審査結果について報告がありましたので、議題とするものであります。

産業厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長島貫 偕君。

(産業厚生常任委員会委員長 島貫 偕君 登壇)

○産業厚生常任委員会委員長 引き続き、産業厚生常任委員会より請願の審査報告をいたします。

請願第4号 請願審查報告。

令和4年第3回川西町議会定例会本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました 請願第4号の審査が終了しましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

本請願につきましては、去る9月14日に議場において、委員6名の出席と産業振興課長ほか関係職員の出席を得て、慎重に審査・検討いたしました。

本請願は、国は国内で2万3,700~クタールの有機栽培面積を2050年に100万~クタールに拡大するみどりの食糧システム戦略を打ち出しているが、それまでに化学肥料の30%使用料の削減、二酸化炭素による地球温暖化による地球環境の悪化について大きな転換を図ることが求められています。化学肥料の高騰による農業経営者の影響が心配される中、有機栽培や循環型農業の重要性が大きくなっており、みどりの食糧システム戦略についても実現に向けて推進する必要があることから、みどりの食糧システム戦略の内容を広く周知し、住民全体の課題として推進すること。環境保全型農業直接支払交付金制度を充実させるために予算の拡大を関係機関等に要請すること。有機農業推進のためのソフト事業面での推進を図るとともに推進の予算の拡大を行うことを求める趣旨のものであります。

審査に対し委員からは、既に事業推進のために予算化され事業が推進中であるという状況 を踏まえると趣旨に沿い難いとの意見が出されました。

採決の結果、本委員会といたしましては、 賛成少数で本請願は不採択にすべきものと決定 いたしました。

以上、請願第4号の審査報告といたします。

○議長 ただいまの報告に対し、質疑を許します。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、 討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

お諮りいたします。請願第4号 みどりの食糧システム戦略の推進と有機農業の拡大について、産業厚生常任委員会委員長の報告は不採択であります。

この場合は、本請願の原案についてお諮りいたしますので、ご留意願います。

起立しない議員は反対とみなします。

請願第4号 みどりの食糧システム戦略の推進と有機農業の拡大についてを採択すること に賛成の方のご起立を求めます。

(起立少数)

○議長 起立少数。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

◎発議第11号 閉会中の所管事務調査について

○議長 日程第6、発議第11号 閉会中の所管事務調査について、これを議題といたします。 お諮りいたします。本案は各常任委員会及び議会運営委員会並びに各特別委員会において、 それぞれ検討され申出があったものであります。これを許可したいと思いますが、これにご 異議ございませんか。

(異議なし)

○議長ご異議なしと認めます。

よって、発議第11号 閉会中の所管事務調査については、許可することに決定いたしました。

ここで、ごあいさつをいただきたいと存じますが、山口俊昭副町長におかれましては今月 末をもって勇退されることになりました。

つきましては、勇退されるに当たり、ご登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。 山口副町長。

(副町長 山口俊昭君 登壇)

- ○副町長 月末をもって退任することになりました山口俊昭であります。
 - 一言御礼の言葉を申させていただきます。

私は平成26年10月1日に副町長として就任いたしました。それから2期8年にわたって皆

さんのご指導により今日まで何とか務めることができました。

この8年を振り返るとうれしかったこと、悲しかったこと、苦しかったこと、残念だった こと、こうやって拾えるとうれしかったことより、悲しさ、そういうものが多く上げられる ことがあります。もちろん、うれしさの中にはたくさんございましたので、振り返れば十分 満足できることでありましたけれども、それらを含めて今日まで来られたのも議会の議員の 皆様並びに町長以下、町のスタッフの皆さんとともに今日まで来られたのか、また、町民の 皆様のご理解の下、ここまでやってこられたのかなと感謝の気持ちでいっぱいでございます。 私、就任前の2011年の東日本大震災のことを就任前でありましたけれども、いつも思い出 しております。東日本大震災の翌年3月に震災後、福島県内米沢市を経過して川西町に避難 された方がおります。その方から匿名のメールを1年後に頂きました。その中には、非常に 苦しかったこと多くありましたけれども、この川西町に来て、いろいろなケアをしていただ いたことということに対して具体的なことをたくさん上げながら、職員をはじめ地域の皆様、 ボランティアの皆様に対して心から感謝する思いを翌年にいただきました。その後、川西町 から移動して、上山市や南陽市や山形市に住んでこられたようですけれども、その方は生き たかった友人、あるいは親戚の人たち、その分も生きようと必死で生きたがなかなか大変だ ったと。ただ山形での最初の場所が川西町であったことが本当によかったと、私たちに安 心・安全、感謝することをいろいろ教えていただきましたと、職員の皆様、ボランティアの 皆様、地域の皆様、私たちを支えてくださり誠にありがとうございますと、最後のところに は手紙を書くのももっと早くしたかったけれど、心に中ではいつも感謝しておりました。川 西町の皆様がいつまでも平和で安心して暮らしていけますよう祈っておりますとつづられて

このことを、定期的にこの文章を読みながら仕事に務めてまいりました。

おります。

この方は、匿名であります。私たちはいろいろな人の寄せられる言葉の中で、この議会の場のように具体的に論陣を張っていろいろな町の将来を話すこともありますし、町民の皆様から直接いただくこともございました。ただ、もう一つ大事にしたいと思っているのは、このような方の声なき声、サイレントマジョリティーの声を聞けという思いであります。

自分の8年間の副町長、その前の37年間の職員としての務めを振り返ったとき、全てそういうことをやって来られたかということは非常に疑問ではありますけれども、そういう思いで務めてきたと振り返っているところであります。

このようにして、今日、このように迎えておりますけれども、長い間、皆様からのご指導

が、こうやって今日まで来られたんだと思っております。この川西町がこれからも末永く発展されるよう心から願っております。私は10月から一川西町民となりますが、これまでやってきたこと、皆さんとの関係性をしっかり胸にとどめてプライドのある川西町民として生きられるよう努めてまいりたいと思います。

そして、これまで皆さんと行ってきたいろいろな事業や事務について、振り返りながらこれでよかったのかということを反すうした生き方をしてまいりたいと思います。

どうか議員の皆様、これからも町の発展のためによろしくお願いしたいと思います。

また、町角でお会いしたときは、ぜひ笑顔でお会いできることを心から願って、私からの お礼の言葉とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長 山口副町長には本町振興発展に多大なるご貢献をいただきましたことに対し、深く敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長 これをもって、令和4年第3回川西町議会定例会を閉会いたします。 長期間にわたってのご審議、誠にご苦労さまでした。

(午後 1時47分)